

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

本市における主な都市内交通は、マイカー、バス、鉄道であり、バス路線は、中心市街地の都心軸から放射線状にネットワークを形成しています。また、中心市街地では、まちなかの交通空白地域の解消等を目的としたコミュニティバス「金沢ふらっとバス」が運行されています。公共交通手段の利用状況は、減少傾向が継続しており、本市が目指すマイカーから公共交通への転換が進んでいるとは言い難い状況にあります。一方で、安心・安全に歩ける環境づくりを進める中で、平成24年度に導入した公共シェアサイクル「まちなか」の令和2年度利用のべ人数は10万人を超え、まちなかの移動手段のひとつとして浸透しています。計画策定にあたり実施した市民アンケートによると、中心市街地の活性化のために公共交通の充実を求める声が安全安心のまちづくりの次に多くなっており、公共交通の利便性向上や交通環境の改善を図ることが求められています。

【公共交通機関の利用者の利便の増進を図るための事業の推進の必要性】

この現状を踏まえ、中心市街地の求心力向上やまちなか定住を促進するため、公共交通ネットワークの再構築や鉄道、バス、車の連携による交通環境の改善など、公共交通の利便性向上を図ることが必要です。

また、交流人口の拡大を図るうえで、公共シェアサイクル等の充実による中心市街地内の移動環境の向上がまちなかの活性化のために必要です。

【特定事業の推進の必要性】

本市は令和2年度にSDGs未来都市・自治体モデル事業に選定されており、SDGsツーリズムの推進を通じて、まちなかを持続可能な形で発展させるための取組が必要です。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 通勤時パーク・アンド・ライド (K Park) 観光期パーク・アンド・ライド 休日等パーク・アンド・ライド

【事業実施時期】		平成 8 年度～	
【実施主体】		(通勤時)金沢都市圏パーク・アンド・ライドシステム協議会(観光期)パーク・アンド・バスライドシステム実行委員会(休日等)金沢市	
【事業内容】		通勤時・観光期等の交通渋滞の緩和を目的として、郊外の民間商業施設等の駐車場を利用したパーク・アンド・ライドシステムを実施する。	
置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	まちなかへの自動車乗り入れを抑制することで、移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加するため。移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加することで、車中心から人中心の空間への転換が進み(=「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォーカブルなまちなかの形成～)まちなかでの滞在や交流を楽しむ人が増えるため、賑わいの創出につながる。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域外	

【事業名】 歩けるまちづくり推進事業

【事業実施時期】		平成 14 年度～	
【実施主体】		金沢市、石川県、県警	
【事業内容】		地元（歩けるまちづくり団体）が策定した「歩けるまちづくり構想」を具現化するために、地元と市長が「歩けるまちづくり協定」を締結し、構想具現化の取組に対して、各種支援を実施する。交通環境調査、路面標示や案内看板の設置、歩けるまちづくり審議会の運営、アートベンチの維持管理、都心軸の交通円滑化及び安全な歩行環境を確保するための啓発員の配置を行う。	
置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	地域住民との協働による安全・快適に歩けるまちづくりを推進することで、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加することで、車中心から人中心の空間への転換が進み（＝「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォークアブルなまちなかの形成～）まちなかでの滞在や交流を楽しむ人が増えるため、賑わいの創出につながる。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 I T ビジネスプラザ武蔵運営事業

【事業実施時期】		平成 16 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		I T 関連または映像やデザイン分野でのベンチャー企業の育成や新しい産業の創出を目的とする施設を運営する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	中心市街地において、インキュベーション施設を設置することにより、都市機能を高めるとともに、I T 関連などのクリエイターの交流を促進することで現役世代にとって住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】金沢都心軸交通環境改善調査

【事業実施時期】		平成8年度～	
【実施主体】		金沢市、石川県	
【事業内容】		新交通システム導入の前提となる公共交通の走行空間の確保及び利用者の増加を図るための交通実験を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	市内中心部の都心軸において、公共交通の走行空間を確保し、利便性を向上させるための交通実験を実施することは、公共交通を優先したまちなかの交通環境の整備につながり、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】モビリティ・マネジメント事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		大学生、高齢者、親子等、幅広い層に向けて、過度に自動車に依存しない意識を育むための社会実験や講演等を実施し、公共交通機関を利用したまちなかへの来街や周回を促進する。	
置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	若者、高齢者、親子世代の公共交通利用を促すことで、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加することで、車中心から人中心の空間への転換が進み(=「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォーカブルなまちなかの形成～)まちなかでの滞在や交流を楽しむ人が増えるため、賑わいの創出につながる。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】金沢M a a S推進事業

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		金沢市、金沢 MaaS コンソーシアム	
【事業内容】		金沢に相応しい次世代交通サービスの実現に向け、金沢M a a S コンソーシアムを設立するとともに、鉄道・バス等の乗り継ぎ円滑化実験や金沢まちなか交通ガイドのデジタル化を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築することにより、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】		デジタル田園都市国家構想交付金	
【支援措置実施時期】		令和5年度～令和7年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】IT ビジネスプラザ武蔵交流・創造推進費

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		起業を支援する、セミナーや研修会、ワークショップなどの交流イベントを開催する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	起業を支援する交流イベントを開催することは、現役世代にとって住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		デジタル田園都市国家構想交付金	
【支援措置実施時期】		令和5年度～令和8年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】SDGs 未来都市計画推進事業

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市、IMAGINE KANAZAWA 2030 推進会議	
【事業内容】		多様な主体と連携し、SDGs ツーリズムを推進し、国内外から責任ある観光客を呼び込む事業を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引き付ける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	国内外から責任ある観光客を呼び込み、市民と来街者がまちの魅力を共創することで、まちなかの魅力が高まるため。	
【支援措置名】		デジタル田園都国家構想交付金	
【支援措置実施時期】		令和5年度～令和7年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】金沢MaaS推進事業（再掲）

【事業実施時期】		令和2年度～	
【実施主体】		金沢市、金沢MaaSコンソーシアム	
【事業内容】		金沢に相応しい次世代交通サービスの実現に向け、金沢MaaSコンソーシアムを設立するとともに、鉄道・バス等の乗り継ぎ円滑化実験や金沢まちなか交通ガイドのデジタル化を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築することにより、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和4年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】新しい交通システム導入事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	新しい交通システム導入に向けた環境整備や調査を行う。		
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築することにより、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）		
【支援措置実施時期】	令和2年度～令和4年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】第3次金沢交通戦略推進事業

【事業実施時期】	令和3年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	中心市街地における交通機能の連携強化、交通利用環境の向上等に向け、新しい交通システム導入を含めた環境整備や調査を行う。		
の位置付け及び必要性 活性化を実現するため	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築することにより、移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）		
【支援措置実施時期】	令和3年度～令和4年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】ITビジネスプラザ武蔵交流・創造推進費（再掲）

【事業実施時期】		令和元年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		起業を支援する、セミナーや研修会、ワークショップなどの交流イベントを開催する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	起業を支援する交流イベントを開催することは、現役世代にとって住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和4年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】SDGs未来都市計画推進事業（再掲）

【事業実施時期】		令和3年度～	
【実施主体】		金沢市、IMAGINE KANAZAWA 2030 推進会議	
【事業内容】		多様な主体と連携し、SDGsツーリズムを推進し、国内外から責任ある観光客を呼び込む事業を実施する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	国内外から責任ある観光客を呼び込み、市民と来街者がまちの魅力を共創することで、まちなかの魅力が高まるため。	
【支援措置名】		地方創生推進交付金	
【支援措置実施時期】		令和3年度～令和4年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】人と環境にやさしいバス車両の導入、バス停のバリアフリー化

【事業実施時期】		平成9年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		交通事業者が実施する、ノンステップバス車両の導入やバス停のバリアフリー化整備等に対し支援する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	誰もが利用しやすいバス車両の導入やバス停の整備により、移動手段を自家用車からや公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】自転車利用推進事業

【事業実施時期】		平成20年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢市自転車活用推進計画の具現化として、自転車通行空間の整備、自転車駐輪環境の整備、公共シェアサイクル「まちなか」の運営・次期のあり方検討、自転車ルールの遵守の啓発を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	自転車の利用を促進し、過度のマイカー利用を抑制することにより、公共交通の定時性・速達性の確保を図ることで、移動手段を自家用車からや自転車、公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】金沢ふらっとバス運行事業

【事業実施時期】		平成 10 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		循環型コミュニティバス「金沢ふらっとバス」を4ルート運行し、公共交通優先のまちづくりを推進する。此花ルート(H10～)/菊川ルート(H11～)/材木ルート(H14～)/長町ルート(H20～)	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	本市の中心部における公共交通不便地域の移動性向上を図るため、住宅地と交通結節点や商店街などを結ぶ循環バスを運行することにより、移動手段を自家用車から公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】金沢交通コンシェルジュ設置事業

【事業実施時期】		平成 25 年度～	
【実施主体】		金沢市・金沢市交通まちづくり協議会	
【事業内容】		二次交通等目的地までの移動手段をわかりやすく案内するため、金沢駅東広場にある案内所に、案内人を配置し、交通案内機能の充実を図る。	
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	金沢駅東広場に、交通案内機能の拠点を設置し、来街者への相談体制を強化することにより、移動手段を自動車から公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 公共空間木質化推進事業

【事業実施時期】		令和4年度～令和6年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		柿木畠駐輪場の木質化空間の創出、ふらっとバスのバス停（武蔵が辻・近江町市場）の木製ベンチ設置、ふらっとバスのバス停（香林坊・千石通り）の木質化空間の創出を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の駐輪場やバス停など、人が集まる空間に「木」のしつらいを施すことで、公共交通のイメージが向上し、移動手段を自家用車から自転車や公共交通に変更する人が増加するため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			